



個人事業主のみなさん！ 自動車をお持ちのみなさん！

個人の事業税・自動車税(種別割)の納税は

# 口座振替で

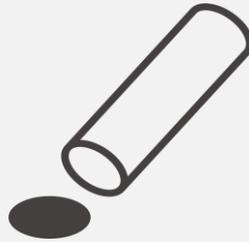


お申込みは簡単！  
次の3ステップだけで完了します。

申込はがきに  
必要事項を記入



通帳届出印を  
押印



申込はがきを  
郵送



※申込はがきは、行政県税事務所・自動車税事務所・市町村窓口・各金融機関窓口等にあります。

※1枚の申込はがきで、個人の事業税と自動車税(種別割)の口座振替の申込みができます。

《ご注意》軽自動車税(種別割)のお申込みは、各市町村窓口へお問い合わせください。

## 申込期限 ※振替日は納期限となります

ご希望の納期から利用する場合、次の期限までにお申し込みください。

○個人の事業税

1期分(8月末)から …6月末日必着

2期分(11月末)から …9月末日必着

○自動車税(種別割)

次の納税(5月末)から…2月末日必着

## 複数所有の車も一括振替します！

○一回の手続きで同一名義の自動車すべてを口座振替にできます。

## 自動車買換でも振替は継続します！

○所有者の住所・氏名に変更がなければ、自動車を買換えても、そのまま口座振替が継続されます。

## 継続検査(車検)用又は構造等変更検査用の納税証明書・領収証書

○自動車税(種別割)の納税証明書は、振替納税確認後、6月上旬にお送りします。

○自動車税(種別割)の口座振替は、領収証書に代えて、指定預金口座の通帳に印字されます。

(個人の事業税では現在領収証書をお送りしていますが、令和7年度から送付を廃止する予定です。)

## 利用できる金融機関

○銀行: 群馬・東和・みずほ・三井住友・足利・第四北越・栃木・大光銀行の本(支)店

○信用金庫: 高崎・桐生・アイオー・利根郡・館林・北群馬・しののめ・足利小山信用金庫の本(支)店

○信用組合: あかぎ・群馬県・ぐんまみらい信用組合の本(支)店

○中央労働金庫の本(支)店、農林中央金庫・県内の農業協同組合の群馬県内にある本(支)店

(注意) ゆうちょ銀行はお取扱いできません。

◎納税通知書(引き落とし連絡通知)到着後、自動車を譲った場合など、口座振替を中止したい場合には、取扱金融機関に申し出ることにより一時中止することができます。

## ＜「群馬県税預金口座振替依頼書」記載例＞

### 1 納付書送付依頼書（群馬県知事あて）登

私が納税する県税について、④の口座から口座振替により納税したいので、納付書は指定した金融機関あて送付してください。

県税に過誤納金が生じたときは、④の預金口座へ振り込んでください。

※①の納税者が所有する全ての自動車が口座振替となります。軽自動車は対象外です。

※ 太枠内を誤りなくご記入いただき、裏面のシールを貼ってください。

① 納 税 者	住所（〒 371 - 0026 ） 電話（ 027 ） 234 - 1234
	<b>前橋市大手町 1-1-1 大手町ハイツ 203 号</b>
	(フリガナ) グンマ タロウ
	氏名 (名称) <b>群馬 太郎</b>

### 2 群馬県税預金口座振替依頼書（取扱金融機関用）

② 【申込日 令和〇〇年〇〇月〇〇日】 私は、③で【〇】をつけた県税について、私の指定する④の預金口座から預金口座振替によって支払いますので、裏面の「確約事項」を確認のうえ依頼します。	
③ 口座振替を希望する税目の <input checked="" type="checkbox"/> に <input type="checkbox"/> を記入してください。	
【 <input type="checkbox"/> 】 個人の事業税の口座振替を申し込みます。	
【 <input type="checkbox"/> 】 自動車税（種別割）の口座振替を申し込みます。 ※自動車税（種別割）の口座振替を希望の方は「登録番号」を記入してください。所有する自動車のうち、1台のナンバーを下記に記入してください。（軽自動車はお取扱いできません。）	
登録番号	群馬 高崎 <b>群馬</b> 5 0 0 カナ 1 2 3 4
④ <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 労働金庫 信用金庫・信用組合 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 本店営業部 農業協同組合 <input type="checkbox"/> 支店 出張所 ※ゆうちょ銀行はお取扱いできません。	お届出印 <b>群馬</b>
預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 1 普通 <input type="checkbox"/> 2 当座 <input type="checkbox"/> 3 納税準備
口座番号	1 2 3 4 5 6 7
預金名義人	住所 前橋市大手町 1-1-1 大手町ハイツ 203 号 (フリガナ) グンマ タロウ 氏名 (名称) <b>群馬 太郎</b>
	金融機関使用欄

●記載事項を訂正した場合は、修正液等は使わずに、訂正印を押してください。

●「納税者」欄には、郵便番号・電話番号を忘れずに記入してください。  
●納税通知書のあて名となっている方を記入してください。

●振替希望の税目に○をつけてください。  
●自動車税(種別割)の口座振替をご希望の方のみ、納税義務者の確認のため、自動車のナンバーを記入してください。

●お届出印はよくご確認の上、鮮明に押してください。  
【金融機関で受付されない例】  
   
〔不鮮明〕 〔重ね押し〕

●納税者と預金名義人が同じ場合でも、省略せずに通帳のとおりに入力してください。  
【記入例】  
(株)群馬 …×  
株式会社 群馬 代表取締役  
群馬太郎 …○

※金融機関で確認後、自動車税事務所から「口座振替手続完了のお知らせ」が発送されます。  
なお、記入漏れなど何らかの理由で手続きが完了できなかった場合は、はがきをお返します  
ので、恐れ入りますが、再度お申し込みをお願いします。

《口座振替に関する詳しい内容・申込はがきの請求等は下記へご連絡ください》

前橋行政県税事務所(027-234-1800)	藤岡行政県税事務所(0274-22-1442)	太田行政県税事務所(0276-31-3261)
渋川行政県税事務所(0279-22-4050)	富岡行政県税事務所(0274-63-2245)	桐生行政県税事務所(0277-53-2113)
伊勢崎行政県税事務所(0270-24-4350)	吾妻行政県税事務所(0279-75-3300)	館林行政県税事務所(0276-72-4461)
高崎行政県税事務所(027-322-6297)	利根沼田行政県税事務所(0278-22-4336)	自動車税事務所(027-263-4343)